

ファーストバースデーサポート事業及び多胎児家庭支援事業の実施について

1 ファーストバースデーサポート事業

(1) 概要

健診など区に関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭に、育児パッケージの配付を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化する。

(2) 配付対象

令和2年4月1日以降に区内在住の1歳を迎える子どもを育てる保護者
(対象子ども人数：約2,100人)

(3) 配付物品

- ① こども商品券(第1子：1万円相当、第2子：2万円相当、第3子以降：3万円相当)
- ② 「体罰などによらない子育てハンドブック」(東京都発行)
- ③ 「とうきょう子育て応援ブック」(東京都発行)等

(4) 配付方法

子育て支援のニーズなどを把握するためのアンケートを送付し、返信した対象者に送付する。

(5) 都補助金のとうきょうママパパ応援事業の活用

任意事業を活用して実施する。

・補助基準額

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ① 育児パッケージ | 第1子：1万円、第2子：2万円、第3子以降：3万円 |
| ② 送料 | 1件：1,100円 |
| ③ 人件費・事務費 | 1自治体：165万円 |

・補助率 10/10

2 多胎児家庭支援事業

2-1 移動経費補助

(1) 概要

多胎児を養育する家庭(以下「多胎児家庭」という。)が抱える同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対して、移動経費補助による支援を行い、多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備する。

(2) 対象者

区内在住の3歳未満の多胎育児中の保護者（対象者数：約100人）

なお、多胎児の0歳時、1歳時及び2歳時において、保健師が面接や訪問等により家庭の状況を把握し、必要に応じて支援につなげる。

(3) 補助方法

乳幼児健診、予防接種など区の母子保健事業及び多胎児家庭を対象とした交流会等を利用するために、タクシーでの移動に使用できるこども商品券（1世帯につき年間24,000円相当）を配付する。

(4) 配付方法

保健師が訪問や面接により申請書を配付し、提出した対象者に送付する。

(5) 都補助金のとうきょうママパパ応援事業の活用

任意事業を活用して実施する。

- ・補助基準額 1世帯：24,000円/年
- ・補助率 10/10

2-2 多胎ピアサポート事業

(1) 概要

多胎児家庭が抱える同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対して、多胎ピアサポート事業による支援を行い、多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備する。

(2) 対象者

区内在住の多胎妊産婦（対象者数：約100人）

(3) 実施内容

- ① 双子・三つ子の会における医師等の専門職による講座
- ② 保健師等の専門職による訪問相談支援

(4) 都補助金のとうきょうママパパ応援事業の活用

任意事業を活用して実施する。

- ・補助基準額 1自治体：215,000円/月
- ・補助率 10/10

3 今後のスケジュール（予定）

令和2年10月	移動経費補助、ファーストバースデーサポート事業開始
11月	多胎ピアサポート（専門職講座）事業開始
令和3年4月	多胎ピアサポート（訪問相談支援）事業開始